

(別紙)

入札参加基準・業者選定基準

1 一般競争入札 (公告時の基準)

(1) 工事関係

執行予定額	1 億円以上	4,000 万円以上 1 億円未満	1,000 万円以上 4,000 万円未満
資格審査 数 値	8 5 5 点以上	7 8 5 点以上	6 5 5 点以上

2 指名競争入札 (指名時の選定基準)

(1) 工事関係

執行予定額	1 億円以上	4,000 万円以上 1 億円未満	1,000 万円以上 4,000 万円未満
指 名 業 者 数	5 者以上	5 者以上	5 者以上
資格審査 数 値	8 5 5 点以上	7 8 5 点以上	6 5 5 点以上

(2) 物品関係

執行予定額	5 0 0 万円以上
指 名 業 者 数	5 者以上

3 理事が役員をしている企業等の除外

入札の参加者は、理事が役員をしている企業でないこと。

また、建設工事共同企業体が入札に参加する場合は、理事が役員をしている企業がその構成員でないこと。

なお、当該企業と会社法に定める親会社又は子会社の関係にある企業については、極力入札に参加させないこと。

(注1) 資格審査数値とは、埼玉県建設工事請負等競争入札参加者格付要領に定める客観点数及び主観点数を合計した数値である。このうち、客観点数とは、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の総合評点(経営事項審査点数)のことである。

したがって、経営事項審査点数が上記の点数を満たしている場合は、入札に参加できるものとする。

(注2) 中小企業団体の組織に関する法律に規定する中小企業等協同組合等であって、官公需適格組合証明を受けている者及び経常建設共同企業体については、埼玉県建設工事請負等指名競争入札参加者格付要領に基づく資格審査数値を用いることができる。

(注3) 注1及び注2に規定する資格審査数値については、通知書の写しを相手方から提示させ確認するか、最新の埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿を埼玉県総務部入札審査課のホームページで確認すること。また、注1に規定する経営事項審査点数は、(一財)建設業情報管理センターのホームページで確認すること。

※ 埼玉県総務部入札審査課のホームページアドレス

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0212/>

※ (一財)建設業情報管理センターのホームページアドレス

<http://www.ciic.or.jp/>